



ぶぢか 議会だより

第77号 2011.9.30

決算認定…4～6ページ

一般会計補正予算・・・8ページ

一般質問…10～13ページ

委員会報告・・・14～15ページ

22 年度決算認定は特別委員会に付託し審議

23 年度一般会計補正予算で学校建設費が継続費として 11 億 850 万円計上される

9 月定例会

22 年度決算の財政指数は標準レベルに近づく

町の財政状況を計る幾つかの指標があります。数年前は経常収支比率が 90% を超えており、予算の中で将来のために投資する金額の割合が 10% にも満たないときもありましたが、平成 22 年度決算では 73% となり、標準の 70 ～ 75% の範囲内に入っています。実質公債費比率も同様に 13, 7% となり、ほぼ標準の 12 ～ 13% に近づいています。



平成 22 年度の決算は若干ながら財政指数は好転の兆し！
国の交付金等の増額もあるが、これまでの節約、行政改革の成果がやっと現れたか？

い、議論を交しました。(関連記事は 10 ページから 13 ページ)
今回の定例会の主なものは、平成 22 年度の決算審査です。
決算については、特別委員会を設置して集中審議を行うことにしました。
委員は議長、議会選出の監査員を除く 8 人で構成。
小辻委員長のもと 2 日間にわたり、詳細な決算の審査を行い、全員一致で平成 22 年度一般会計、特別会計決算を認定することに決しました。
本会議では、1 人の議員が賛成討論を行いました。
今回の決算に関する諸指標の数字は、小値賀町の財政の健全化を示すも

のようになっていきます。
平成 22 年度の決算は、任期中、厳しい財政運営を強いられてきた前山田町政の最後の回答書となったのだといえるのかもしれません。(もともと、地方交付税などの交付金が一時的に増えたことで数値が好転したとの声も聞かれますが・・・)
まず、経常収支比率は 73%、実質公債費比率は 13%、単年度収支は黒字、基金積立金は 18 億円になりました。(関連記事は 4 ～ 6 ページ)
条例案は 3 つ提出されました。
そのひとつは、町税条例の改正で、ふるさと納税など寄附金税額控除の適用下限引き下げなどです。いずれも原案のとおり可決しました。

(関連記事は 7 ページ)
平成 23 年度一般会計補正予算、特別会計補正予算はいずれも原案のとおり可決しました。(関連記事は 8 ・ 9 ページ)
任期満了による教育委員、固定資産評価員の選任がなされました。(関連記事は 7 ページ)
最後に総務文教厚生常任委員会委員長と産業建設常任委員会委員長から閉会中の審査について報告がありました。(関連記事は 14 ～ 15 ページ)



9 月 12 日に本年第 3 回定例会が招集されました。
傍聴者 16 人が見つめる中で 9 月定例会が開会され、まず、会期を 9 月 12 日から 9 月 21 日の 10 日間と決定しました。
続いて町長の行政報告がなされましたが、主な報告は次のとおりです。
「きめ細かな臨時交付金」で繰越になっていた「小値賀町地域福祉センター補修事業」及び「小値賀町医療保健職員住宅建設事業」がまもなく完了すること、現在長崎県が管轄している福祉事務所を小値賀町に設置する検討を始めていること、来年度佐世保市で開かれる
全国和牛能力共進会に、小値賀町からも候補牛を出品するために「小値賀町全国和牛能力共進会出品対策協議会」を立ち上げ、その選定を進めていること、小中学校校舎建設については、基本設計を終え、詳細設計作業を進めている段階で、11 月末の入札を目指して準備を進めていること、医師確保については、長崎医療センターなど関係機関と協議を行いながら進めていることなどです。
続いて、一般質問が行われ、3 人の議員が登壇し、「診療所前の整備の問題」「磯焼け対策」「学校給食について」町長、教育長に対して熱心に問

平成 22 年度
決算認定

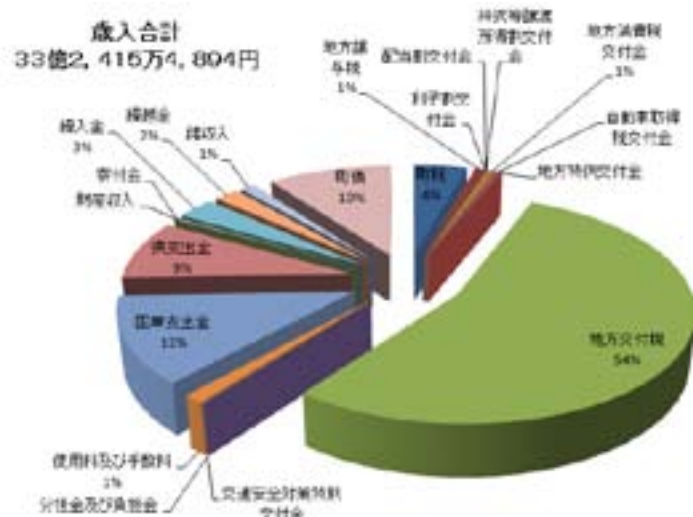
単年度収支も黒字に！ 1 億 2,716 万円

一般会計 歳入合計 33 億 2,415 万 4,894 円（前年度より 4 億 1,540 万円増額）

歳出合計 31 億 1,300 万 7,711 円（前年度より 2 億 7,252 万円増額）

22 年度一般会計歳出決算額		前年度比	
議会費	5,184 万 3,719 円	283 万円	減
総務費	7 億 8,728 万 8,017 円	1,654 万円	増
民生費	3 億 5,357 万 6,287 円	2,618 万円	増
衛生費	1 億 8,839 万 9,488 円	4,515 万円	減
農林水産業費	3 億 3,216 万 1,009 円	5,870 万円	減
商工費	2 億 9,211 万 9,968 円	1 億 7,903 万円	増
土木費	1 億 9,636 万 5,404 円	4,336 万円	増
消防費	2 億 2,681 万 6,822 円	1 億 161 万円	増
教育費	3 億 765 万 365 円	1 億 1,290 万円	増
災害復旧費	390 万 3,250 円	873 万円	減
公債費	3 億 6,147 万 3,382 円	9,119 万円	減
諸支出金	1,150 万円	50 万円	減
予備費	0 円	0 円	
歳出合計	31 億 1,300 万 7,711 円	2 億 7,250 万円	増

		前年度比	
積立金現在高		14 億 585 万円	2 億 2,767 万円 増
内訳	財政調整基金	1 億 5,740 万円	4,488 万円 増
	減債基金	1 億 5,918 万円	2,583 万円 増
	その他	10 億 8,927 万円	1 億 5,697 万円 増
定額運用基金		2 億 2,247 万円	19 万円 増
地方債残高		30 億 2,700 万円	3,270 万円 増
債務負担行為		1 億 7955 万円	5,473 万円 減



22 年度一般会計歳入決算額		前年度比	
町税	1 億 4,456 万 2,959 円	253 万円	減
地方譲与税	2,618 万 7,017 円	85 万円	減
利子割交付金	51 万 7,000 円	12 万円	減
配当割交付金	17 万 6,000 円	4 万円	増
株式等譲渡所得割交付金	5 万 7,000 円	1 万円	減
地方消費税交付金	2,404 万 3,000 円	4 万円	減
自動車取得税交付金	433 万 6,000 円	123 万円	減
地方特例交付金	800 万 3,000 円	497 万円	増
地方交付税	18 億 248 万 7,000 円	6,766 万円	増
交通安全対策特別交付金	61 万 1,000 円	61 万円	増
分担金及び負担金	132 万 760 円	36 万円	減
使用料及び手数料	4,092 万 2,826 円	2 万円	減
国庫支出金	4 億 1,988 万 9,053 円	1 億 2,694 万円	増
県支出金	2 億 8,880 万 8,619 円	1 億 1,058 万円	増
財産収入	709 万 1,168 円	54 万円	減
寄付金	294 万 2,000 円	72 万円	減
繰入金	1 億 482 万 5,555 円	6,193 万円	増
繰越金	6,827 万 2,448 円	4,664 万円	減
諸収入	4,082 万 4,489 円	1 億 1,294 万円	減
町債	3 億 3,827 万 8,000 円	2 億 869 万円	増
歳入合計	33 億 2,415 万 4,894 円	4 億 1,540 万円	増

自主財源は 4 億 1,076 万円（歳入全体の 12,5%）前年度より 1 億 185 万円減少

依存財源は 29 億 1,339 万円（歳入全体の 87,5%）前年度より 5 億 1,726 万円増加

平成 22 年度の一般会計及び特別会計の決算は 14 日、15 日の両日、決算特別委員会（小辻隆治郎委員長）において審議し、21 日の本会議で認定いたしました。

一般会計の決算内容は上記のグラフと表にとりまとめております。

歳入は、国庫支出金や県支出金及び町債の増加などにより昨年度より 4 億円以上増加しましたが、自主財源は 4 億 1,076 万円（歳入全体の 12,5%）と前年度より 1 億 185 万円減少し、依存財源が 29 億 1,339 万円（87,5%）と 5 億 1,726 万円増加しています。

歳出を主な費目別にみると、人件費が前年度より 1,385 万円減の 5 億 100 万円、物件費は委託料や備品購入費の増加により 5,320 万円増加し 4 億 2,387 万円となりました。扶助費は障害者自立支援給付 844 万円や新たに制度化された子ども手当 1,890 万円などにより 2,692 万円増の 1 億 3,632 万円になりました。

りました。

また、公債費は平成 9 年度借入の過疎債（総合運動公園若者交流センター等）や畑総事業等の償還が一部終了したことにより 9,119 万円減の 3 億 6,147 万円となりました。

前年度比が約 2 倍となった普通建設事業費 7 億 4,991 万円の主な内容は、離島開発総合センターの耐震化及びバリアフリー改修工事、古民家レストラン、古民家改修事業等です。

主な質疑は次のとおりです。

問 滞納者が固定化されていないか？

答 ある程度、固定化されている。

問 自動車取得税が前年度より約 130 万円減収となっているが理由は？



問 エコカー減税等により税収が下がったことによる減額である。

答 エコカー減税等により税収が下がったことによる減額である。

問 住宅使用料の未済額が増えている。平成 23 年度の動向と今後の徴収対策について伺う。

答 平成 22 年度は 11 件で 17 万円の未済が発生した。徴収については定期的に電話や文書で催促しているが、23 年度から夫婦で役場に来てもらって支払い

を促すとともに支払誓約書を書いてもらっている。ので今後は期限を決めて次の行動に移ろうと思っている。

問 不用額が今回 1 億 2,000 万円と異常に多かったが理由は？

答 やむを得ないものと明らかに予測できないものがある。今後各課と打ち合わせをしながら予算措置を慎重に行いたい。

平成 22 年度特別会計決算

国民健康保険事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	5 億 2,319 万 1,658 円	1,584 万円減
歳出総額	4 億 8,740 万 9,853 円	1,108 万円増
単年度収支	2,693 万 2,743 円の赤字	
一般会計からの繰入金	2,047 万円	

国民健康保険診療所事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	4 億 5,105 万 647 円	1,050 万円減
歳出総額	4 億 1,560 万 545 円	872 万円減
単年度収支	177 万 7,826 円の赤字	
一般会計からの繰入金	2,853 万円	

介護保険事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	3 億 6,249 万 7,333 円	2,148 万円増
歳出総額	3 億 5,331 万 9,317 円	1,746 万円増
単年度収支	403 万 1,165 円の黒字	
一般会計からの繰入金	4,581 万円	

下水道事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	1 億 8,908 万 41 円	1,650 万円増
歳出総額	1 億 8,693 万 30 円	1,500 万円増
単年度収支	150 万 1,480 円の黒字	
一般会計からの繰入金	6,617 万円	

後期高齢者医療事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	3,886 万 9,086 円	165 万円増
歳出総額	3,813 万 4,358 円	102 万円増
単年度収支	63 万 5,782 円の黒字	
一般会計からの繰入金	2,026 万円	

老人保健事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	21 万 2,680 円	310 万円減
歳出総額	21 万 2,680 円	310 万円減
単年度収支	20 万 9,264 円の赤字	
一般会計からの繰入金	0 円	

簡易水道事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	8,504 万 2,001 円	676 万円減
歳出総額	8,252 万 3,765 円	664 万円減
単年度収支	12 万 3,825 円の赤字	
一般会計からの繰入金	2,590 万円	

渡船事業特別会計

項 目	金 額	前年度比
歳入総額	5,487 万 5,138 円	1,326 万円減
歳出総額	5,309 万 5,613 円	820 万円減
単年度収支	505 万 6,695 円の赤字	
一般会計からの繰入金	1,150 万円	

平成 22 年度決算に基づく、健全化判断比率 及び資金不足比率の報告内容について

「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」、それぞれ赤字を生じておらず良好である。

「実質公債費比率」は 13.7%で、早期健全化基準の 25%を超えていないので良好である。

「将来負担比率」は 26%と早期健全化比率 35.0%を大きく下回っている。

「資金不足比率」は、該当の三特別会計において、資金不足を生じておらず、良好である。

以上のことから、それぞれの比率においては、当面、財政的に健全段階を維持できるという結果が報告されました。



小値賀町税条例の一部を改正

- 今回の改正の主なものは、
- ① 寄附金税額控除の適用下限を五千円から二千円に引き下げる改正。
(この条例は主にふるさと納税も含めて、寄附行為を推進するため、二千円を越える部分について控除の対象とし、合せて寄附対象団体等も明確化し、かつ拡充されております。)
 - ② 地方税における脱税等に係る罰則規定の強化の改正。
 - ③ 税の特例措置の期限を延長する改正。
(主なものは肉用牛飼育農家に係る税の特例措置が三カ年延長されます。これは、子牛販売金額が一頭百万円未満の場合、健康保険税を除く所得税は免除されるものです。)
 - ④ 納税証明書等交付手数料の文言訂正の改正。
納税証明書等交付手数料について、手数料徴収条例で三百円となります。

教育委員会委員の任命についての同意



浦 幸一郎 氏

責任の重さを痛感しています。学校現場での経験と地域の皆様の声を生かしながら教育行政に尽力していきます。よろしくお願いいたします。

教育委員の任期満了に伴い、浦幸一郎氏を任命することに、議会は同意いたしました。任期は 4 年です。

浦委員は、ご承知のとおり、豊富な教職経験がございます。

ご活躍を期待いたします。

固定資産評価審査委員の



平田信彦 氏

固定資産評価委員として微力ながら頑張ります。よろしくお願いいたします。

固定資産評価委員、平田信彦氏の再任について議会は同意いたしました。

町内の固定資産課税等に関する不服審査等に引き続き、ご尽力いただくこととなります。

任期は三年です。

教育予算を充実し、30 人以下学級の実現を求める意見書提出を決めました。

全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を 1/2 に還元し、教育環境整備を一層進め、地方において地域の実情に応じた多様な教育が可能となるよう、きめ細やかな取り組みも一層必要となることから、国に対して、次の事項について実現されるよう意見書を提出することになりました。

- 1、30 人以下学級のすすめ、長期的展望に立つて学校現場に必要な教職員の人員を拡充すること。
- 2、義務教育費国庫負担制度を堅持して、国の負担を 2 分の 1 に還元すること。

特別会計補正予算

平成 23 年度
補正予算

一般会計補正予算（第 2 号）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出それぞれ 482 万 9,000 円を減額し、

予算総額を 4 億 8,117 万 1,000 円にしました。

(主な歳入補正)

国民健康保険税 4,070 万 6,000 円減額

繰入金 1,477 万 6,000 円増額

繰出金 1,578 万 1,000 円増額

(主な歳出補正)

後期高齢者支援金 684 万 6,000 円減額

諸支出金 206 万 5,000 円増額

介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出それぞれ 879 万 6,000 円追加し、

予算総額を 3 億 8,227 万 3,000 円にしました。

(主な歳入補正)

県支出金 122 万円増額

繰入金 141 万 2,000 円減額

繰越金 817 万 8,000 円増額

(主な歳出補正)

諸支出金（償還金） 307 万 5,000 円増額

（繰出金） 591 万 4,000 円増額

第 3 回臨時会（8 月 23 日）

工事請負契約の締結

(小値賀小学校校舎解体工事)

契約の方法：指名競争入札

契約金額 ：6,615 万円

契約の相手：株式会社 友建設

(主な質疑)

問 解体による産業廃棄物の処理対策は？

答 コンクリート、アスファルト（再生分）は町内で処理。ガラス、サッシ、プラスチック等は町外に搬送。

問 児童生徒の登下校時の安全対策は？

答 学校と協議をしっかりと行う。



敬老の日の風景

歳入歳出それぞれ 3 億 6,569 万 5,000 円を追加し、

予算総額を 28 億 5,673 万 1,000 円にしました。

(主な歳入補正)

町税 486 万 8,000 円増額

地方交付税 8,854 万 9,000 円増額

国庫支出金 1 億 1,681 万 2,000 円増額

県支出金 720 万 7,000 円増額

繰入金 701 万 4,000 円増額

町債 1 億 3,800 万円増額

(主な歳出補正)

総務費 797 万 8,000 円増額

衛生費 403 万 8,000 円増額

農林水産業費 829 万 3,000 円増額

商工費 3,620 万円増額

消防費 420 万 3,000 円増額

教育費 3 億 26 万 3,000 円増額

(継続費)

款	項	事業名	総 額	年度	年割額
9 教育費	2 小値賀小学校費	小値賀小中学校校舎建設事業	11 億 850 万円	平成 23 年度	3 億 6,800 万円
				平成 24 年度	7 億 4,050 万円

問 校舎建設費は本体内工費を 8 億円ほどと認識していたが、建設費が 11 億以上になっているのはなぜか。

答 プロポーザル方式の設計をしているので、学校や保護者の要望を入れながら進めてきた。教室の作り方や、電気機械、プール棟の工事費などで増額となった校舎本体内工事費だけではなく、関連工事費用も入っている額となった。

問 校舎建設費は本体内工費を 8 億円ほどと認識していたが、建設費が 11 億以上になっているのはなぜか。

答 プロポーザル方式の設計をしているので、学校や保護者の要望を入れながら進めてきた。教室の作り方や、電気機械、プール棟の工事費などで増額となった校舎本体内工事費だけではなく、関連工事費用も入っている額となった。

問 校舎建設費は本体内工費を 8 億円ほどと認識していたが、建設費が 11 億以上になっているのはなぜか。

答 プロポーザル方式の設計をしているので、学校や保護者の要望を入れながら進めてきた。教室の作り方や、電気機械、プール棟の工事費などで増額となった校舎本体内工事費だけではなく、関連工事費用も入っている額となった。



解体工事が始まった小値賀小学校

問 継続費として予算計上した理由は？

答 大型事業であり、1 年では工事が終わらないので継続費（2 年間）として計上した。

問 事前の説明もなく急な設計ができ、工事費が確定してから予算計上するべきでは？

答 詳細設計が完了するまで待つと工事発注が遅れ、工事関係者にも迷惑がかけると判断。11 月末の入札を目指し発注準備を行っているが、工事期間を考えて概算でも予算計上する必要があったため。

これを提案！

ここが聞きたい！



小学校校舎とのお別れ会



伊藤忠之議員

現在、小学校中学校の保護者の間で学校給食が問題になっている。

学校給食に対する方針転換はなぜ？

保護者の戸惑いや心配に答えよう！

―食育推進の重要性再認識、

西町長の意向と財政運営の見通し―

今進められている小学校建設において、給食室などを入れ込むかどうかについて、教育委員会では保護者の意見をまとめている段階と承知している。

しかし、保護者からは、給食費の負担額は幾らなのかなど具体的な説明がない中では判断が難しいとの声が上がっている。

給食問題は、前町長の時に実施はしないとの意向が表明されていた。ここにきて、給食の実施問題があがってきたが、給食に関する教育委員会の見解はどのように変わったのか、そしてその理由は何なのか。

学校給食を実施する場合の施設試算は、どう

なっているのか。

町長は学校給食を行う場合、町としての経費負担をどのように考えているのか。

【答】筒井教育長

これまで、給食の実施に至らなかった理由は、町財政を考慮して重要施策として優先順位が低かったこと、地元商工業の振興活性化を考慮したこと、弁当昼食への強い支持と給食費による家庭への経済的負担の増加などがあげられます。

今回の方向転換は、平成20年に「学校給食法」の大幅な改正で、学校給食を活用した食育の推進が謳われております。

この度就任した西町長



は、学校給食の実施に前向きで、保護者の意見によつては給食に取り組みを考えを持たれており、教育委員会としても学校給食の意義、必要性を考慮し、また新校舎建設を控える中、実施するのであれば、今しかないとの判断を致した次第です。

実施を前提としたときの施設試算ですが、建設事業費で約8,000万円、厨房備品等で約3,000万円程度を見込んでいます。

人件費を含む年間維持費の見込み額としては、約1,100万円を見込んでいます。

【答】西町長

教育上の観点からも、食育の重要性がいわれており、県内の小学校では99%で実施されている現状であり、地産地消の面からもマニフェストにあげました。

しかし、この問題は、教育委員会の専権事項だ

という。

このように、磯焼けの問題は、山や森、川や海など総ての領域の学問が連携された森里海連環学という観点からのアプローチが大切だと考える。

小値賀町の政策も、この森里海連環学の考えに沿った政策が今後求めら



海底での藻場の造成実験

れるのではないか。

磯焼けの仕組みに関する講演会の実施、専門家による調査の実施、対策に必要な財源の確保に関する見解を伺う。

【答】西町長

「水産総合研究センター」や「長崎県総合水産試験場」等の国県の専

門研究機関のご協力ご支援を得ながら、長年にわたり藻場の研究や調査実証実験などを実施しております。

藻場に関しましては現在まで研究が進んできたにもかかわらず、実態はいまだつかめておりません。有効な手だてがないのが実情です。

今後藻場の再生に必要な技術開発を県で進める

ということになっておりますので、十分関係機関と協議をしながら場合によつてはモデル地区に指定を受けられないか国県に要望したいと考えております。

森里海連環学の講習会を開催してはというご提案ですが、磯焼けの原因は何か、確実に突き止めていない中に説明会を開催した場合、お招きした学者の一方的個人的話になるのではないかと危惧をされます。慎重に対処したいと思います。

磯焼け対策を実施する



磯焼けの海岸

にあたって、磯焼け状況を正確に把握し、それに対する適切な処置を行うために専門家に依頼し、調査することの必要性は認識しております。

しかし、原因について確実な情報が今のところございませんので、今は手探りの状態で各種のパイロット事業を実施しているところです。

森里海連環学のことも頭に入れながら、今後に対策、実証検証を続け、

水産業の振興に寄与すべく努力していく覚悟です。

長崎県の総合計画の中に「次代へつなぐ水産資源と漁場づくり」があり、その中に、この藻場の再生、維持、回復ビジョンの推進が示されておりますので、現実的にはここで予算措置、事業計画を立てていくことになると思います。

と考えており、教育委員会の意見、保護者の意見の集約をまずお願いしているところです。

建設費に関しては、国庫補助が半分ぐらいありますし、残りについても起債が可能ですので、有利なものを活用することにすれば、現在の小値賀町の財政でも大丈夫だと考えております。

給食費の保護者負担が気になるころだと思えますが、運営費は当然一般財源で手当てする必要があります。

国が子育てを推進している以上、何らかな形で市町村への手当て、保護者への負担軽減策も講じられる可能性も高いと思っております。

生徒児童数の増加は考えにくい現状では、町の負担が増加し、財政運営に支障をきたすとは思っておりません。

常任委員会中心に 活発に小値賀町の諸問題を追う！

産業建設常任委員会報告

委員長 土川重佳

磯焼け問題を中心に

産業活性化に関して調査研究

本員会としては、本町の懸案事項、突発的に起きる諸問題についても、正確な情報収集を行い、迅速に対応していただけるよう、継続的に活動する予定です。

9月16日、離島漁業再生支援交付金事業について、担当課長、職員出席のもと、漁業集落組織の



漁業集落組織の代表者の説明を聞き現状調査

代表者である会長、漁協の事務職員を招へいし、これまでの実績の報告を受け、現状を調査しました。事業効果が顕著なもの、また漁場環境で苦慮している諸問題などの意見が出されました。

アワビ漁の近年の激減は、生産者の収入源の根幹を揺るがし、漁協水揚



磯焼けに関する海底の調査

高の大きな下落につながっています。

漁業環境の問題点に対して早急に取り組むべき必要性を再確認しました。

本委員会としては、藻場の造成、藻場の復興に本町水産業の復活の道があるとの意見で一致、今後とも小値賀町の基幹産

業である水産業の復活に向けて取り組んで行く所存です。

また、農業の振興策にも、水産業同様に取り組んでまいりたいと考えております。

総務文教厚生常任委員会報告

委員長 宮崎良保

本町が検討中の福祉事務所設置に関する諸問題を探る

第1回委員会を5月20日に、常任委員会の概要並びに意義及び委員会の設置等から本委員会の所管事務を確認し、今後の調査の重点項目を次のとおりとしました。

- 1、福祉事務所の設置について
- 2、中学校校舎跡地の利活用について
- 3、世界遺産登録を前に本町の自然環境保護を考える条例の検討

その他、本委員会の事務所管にたいするあらたな問題についても積極的に取り組むことを確認しました。

また、現在、小中学校校舎の建設を進めていますが、完成後の中学校の校舎について、解体以外の利活用の方法がないか調査検討に入りました。

その内容は、次のとおりです。

- 1、高齢化専用賃貸住宅への利用
- 2、診療所の建設地候補
- 3、農産物の加工場としての活用
- 4、体験交流館及びセミナーハウスとしての活用
- 5、畜産用の米を利用したサイレージwcs（ホール クロップサイレージ）の保管用倉庫として活用等の様々な活用案が出されましたが、今後継続的に研究していくこととしております。

さらに、自然環境保護



条例の設置に関する検討については、重要文化的景観指定や世界遺産登録に伴い、観光客の増加が予想される中、野崎島を中心に小値賀全域の豊かな自然環境保全を意識的に図っていくための小値賀町独自の条例を制定す

る必要があるのではないかと、その研究に着手しました。

将来的には、自然環境保護のための協力金または法定外目的税の設置も視野に入ってくる可能性も出てくるかもしれません。

現在ある景観条例や文化庁による重要文化的景観の指定などの状況を踏まえて後世に託す財産を大事にする観点から調査を進めたいと考えております。

今後も頻繁に委員会を開催し、閉会中も活動を活発に行う予定です。



敬老祝い金支給に関する検討委員会が始動

今年6月の本会議において敬老祝い金支給条例改正案が提出され、来年3月末日までの時限立法として修正決議されたこととはご存じのとおりです。

議会としては、本件についてその是非を時限までに論議して結論を出すことにしています。

そこで、議長の諮問機関として、「敬老祝い金支給検討委員会（近藤育雄委員長）」が組織され、9月2日に第1回の委員会が開催されました。

委員は議員と地域及び団体の代表者で構成し、町民からのご意見等を広く聴きこんでいきたいと考えています。

会議は月2回合計8回を予定しており、委員の皆さんには大変なご苦勞をおかけすることになります。諸問題を検討し一定の方向性を見出したいと思っています。

メンバーは議員4名（伊藤忠之、浦英明、松

屋治郎、近藤育雄）、老人クラブ連合会代表前田輝雄氏、地区会長代表高橋正彦氏、牧尾政彦氏、婦人連絡協議会代表塚原篤子氏の計8名です。

町民皆さまからの活発なご意見を期待しております。
委員長 近藤育雄



敬老祝い金支給に関する検討委員会開催



敬老祝い金支給

編集後記

長かった夏が終わったと思ったら台風接近。

東北の大震災や和歌山県などの大雨の災害復興中の人たちはさぞ不安

がっているのではないかと推測しながらの編集。

小値賀では小学校の解体がはじまりました。

私が小学校を卒業すると同時に今の小学校の建設が始まりました。

又、同時に小学校の校歌までも、「仰ぐお山の」から「潮の満ちひの」へ移り変わり、一つの時代が変わったと思っていたところ、今回は小中学校合同校舎の建設という。

また一つ時代が変わりつつある事を実感しているこの頃です。

時代という大きな流れの中で、私たちは新しい時代を創る努力を休んではいけないと思います。

皆さんと一緒に。

宮崎良保